

決議 県民総意にこたえて、普天間基地の辺野古「移設」拒否を

名護市辺野古への海兵隊航空基地建設のための公有水面埋立申請にたいする回答を、文字どおり沖縄の未来を左右するものとして、私たち県民は注目している。

沖縄の基地問題は、戦時中の根こそぎ動員による基地建設から地上戦、米軍占領、復帰後の今日に至る永年の問題である。私たち沖縄県民は、1995年以來くりかえし開催してきた県民大会、県議会・市町村議会決議などを通じて、普天間基地の撤去について保革や地域をこえた「県民総意」を確立してきた。本年1月には、県内全市町村の首長と議会議長、県議会議長、県内政党代表、県内経済界代表、女性団体代表などが署名して「建白書」がつくられ、安倍首相に手交された。その要求項目は、オスプレイの配備撤回・中止と、「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること」であり、これこそまさに県民総意である。

オスプレイの騒音被害や約束違反の飛行が日常化し、8月には宜野座村の水源地に米軍の大型ヘリ HH-60 が墜落した。沖縄県民の生命と平穏な暮らしのためには、普天間基地撤去は一刻の猶予もないし、宜野湾にも名護にも基地をおく余地はない。

一方、辺野古・大浦湾一帯は、生物多様性のホットスポットであり、琉球列島の世界自然遺産化において重要な海域である。沖縄県も「自然環境の厳正な保護を図る区域」としている。埋め立てや基地の運用による、海域の消滅、海流の変化、外来生物の持ち込み、墜落の危険や騒音・光害、油脂流出等による水質の汚濁が懸念されている。台風などの荒天時や津波発生時の造成地・施設の被災や潮風害発生が懸念されている。新基地予定地には、活断層と思われる断層がある。それらは、サンゴ礁から、ジュゴンのすみ海草藻場、ウミガメの産卵場、マングローブ、やんばるの森にいたる陸海域の生態系に、深刻な影響をもたらす。そこにある集落と農地・漁場もまた、脅かされているのである。

こうした具体的問題に対して、アセスメントでも意見書が多数出され、沖縄県も的確な質問を発しているが、日本国政府は一切有効な対策を提示していない。逆に、重要な情報を示さず、政府は辺野古への新基地建設が「唯一」の策だと迫り、県選出の国会議員に選挙公約の転換を強要するなどしている。これらは、民主主義国として許されない暴挙であり、公有水面埋立の要件を欠くものと判断されるべきである。

積年の沖縄県民総意を全く無視して新基地が建設・運用されるならば、沖縄県民には民主的にその意思を実現する道がないことを意味する。これは、政府自らが、沖縄を従属させ、民主主義を破壊する自殺行為である。それに知事が与してはならない

かつて、沖縄県知事が進んで認めて米軍基地が新設された事例はない。基地撤去の県民の願いも、住民や自然環境への危険性も、何ら変化はないのであって、普天間基地の閉鎖・撤去と引き替えの県内「移設」や振興策では県民の納得は得られない。仲井眞知事が沖縄県の代表者たる職責を全うして、公有水面埋立申請を不許可とする歴史的な判断を下すとともに、普天間基地のすみやかな閉鎖・撤去を求めるよう、心から期待する。

安倍首相は、沖縄県民の堅い総意を直視し県民要求に応じて基地政策を転換しなければならない。

私たち沖縄県民は、「普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念」を実現するまで、「オール沖縄」で不屈に取り組む。本会も平和と人権、持続可能性を追究する学術団体としてそれに尽力する。

2013年12月25日

日本科学者会議沖縄支部